

## 高校生への二輪車安全運転教育の現状

(警視庁二輪車事故防止連絡会議配布資料から)

はじめに

去る 9 月 12 日 (水) に警視庁で行われた上記会議の席上で (一社) 日本自動車工業会 (自工会) から配布されたパンフレット「高校生の二輪車安全運転教育の充実」((一社) 日本二輪車普及安全協会 (日本二普協) との共同発行) と、自工会発行「高校生への二輪車安全運転教育 好事例 2018」の概要を紹介する。

### ■ 高校生の二輪車利用

#### (1) 高校生年代で取得できる主な運転免許

年齢	取得できる免許の種類	運転できる車両
16 歳	原付免許	原動機付自転車 (50cc 以下)
	小型特殊免許	小型特殊自動車 (農耕用車両など)
	普通二輪免許	普通自動二輪車 (400cc 以下)、小型特殊自動車、原動機付自転車
18 歳	大型二輪免許	大型自動二輪車、普通自動二輪車、小型特殊自動車、原動機付自転車
	普通免許	普通自動車、小型特殊自動車、原動機付自転車
	準中型免許	準中型自動車、普通自動車、小型特殊自動車、原動機付自転車

#### (2) 「二輪車禁止」の学校が大半を占めている

平成 28 年に自工会が都道府県教育委員会を対象に都道府県立高校 (全日制) における二輪車利用に関する調査を行った。過去、昭和 57 (1982) 年に「全国高等学校 PTA 連合会 (全高 P 連)」が全国大会で「三ない運動」(バイクの免許を取らない、乗らない、買わない) を決議し全国の教育委員会はこれを主体的に推進し、あるいは追認してきたという経緯がある。

##### ● 原付免許取得に関する方針

31 県 1,938 校から回答を得、978 校・50.5%が免許取得禁止、841 校・43.4%が条件付きで許可、119 校・6.1%が制限していないという結果であった。

##### ● 普通二輪免許取得に関する方針

25 県 1,540 校から回答を得、1,278 校・83.0%が免許取得禁止、200 校・13.0%が条件付きで許可、62 校・4.0%が制限していないという結果であった。

##### ● 原付免許取得保有生徒に対する実技講習の実施状況

26 県の原付免許保有生徒 16,992 人から回答を得、8,443 人・49.7%が実技講習を受講していた。国の「第 10 次交通安全基本計画」(平成 28 年度～32 年度) では、高校生への交通安全対策について、「二輪車の実技指導を含む実践的な交通安全教育の充実を図る」という方針を打ち出している。

## ■ 厳しさ増す通学環境

高等学校の学校数・生徒数は、平成元年に 5,511 校・564 万人であったが、少子化により、平成 29 年には 4,907 校・328 万人になり、学校の統廃合や 25 都府県では学区の廃止が行われている。このために通学距離が長くなって鉄道やバスの費用が月に数万円になる生徒もいる。また、地方都市では片道 10~20km の自転車通学や保護者によるマイカー送迎が当たり前になるなど、生徒や家庭の負担が増大している。

この問題を解決するためには、原付による通学が有効である。原付通学は自転車による通学に比べて疲労が少ないため、勉強にも集中できる。

## ■ 新しい二輪車指導の在り方を探る

### (1) 大きく変化した社会情勢

「三ない運動」が始まった頃は若者による二輪車事故の急増や暴走族の問題があったが、現在は大きく情勢が変化している。高校生の二輪車乗車中の死傷者数は、平成 14 年が 12,754 人で 1 万人当たりの死傷者数は 32.5 人であったのが、平成 28 年は 2,293 人で 1 万人当たりの死傷者数は 6.4 人である。

また、暴走族は、平成 14 年が 1,313 グループ・21,178 人で、うち少年は 15,075 人であったのが、平成 28 年は 193 グループ・5,265 人で、うち少年は 3,421 人である。

近年 40 歳以上のライダーが増え、親子世代と一緒にツーリングを楽しむなど、二輪車の利用形態が変化している。埼玉県教委の調査によると 1,640 人の生徒中、原付・自動二輪の免許を「取得し運転する」が 371 人・23%、「取得するが運転しない」が 137 人・8%、「取得しない」が 789 人・48%、「分からない」が 316 人・19%、無回答が 27 人・2%であった。

また、免許を取得すると答えた 371 人に、安全運転講習に参加するかどうかを尋ねたところ、「是非参加する」が 64 人・17%、「予定が合えば参加する」が 183 人・49%、「参加したくない」が 57 人・16%、「分からない」が 59 人・16%、無回答が 8 人・2%であった。

### (2) 時代に適合した二輪車指導方針を！

平成 28 年に満 18 歳での選挙権が認められ、2022 年 4 月 1 日から成人年齢が 18 歳に引き下げられるという社会情勢下、高校生の自主・自立を促す教育が必要である。二輪車に乗ることを禁止する指導から、二輪車のメリットとリスクをしっかりと理解させ、二輪車を利用するかどうかを自ら考えさせる指導に切り替える必要がある。

### (3) 積極的に二輪車の安全運転教育を！

高校生に二輪車の乗車を認める場合、学校としては効果的な安全運転教育を行うことが大切である。このため学校と地域社会が協力し、二輪車講習会などを実施する体制作りが必要である。講習内容としては、安全運転に関する座学と、それに関連した運転技術であり、これによって道路における危険予測を行う力が養われる。

日本二普協は、一般の二輪車利用者を対象とした安全運転講習会「グッドライダーミーティング」を開催している。また、地域の交通安全協会と協力して、高校生を対象とした二輪車講習も行っている。

## ■ 「三ない運動」見直しの動き

全高P連の平成29年度の大会では、運動の全国展開を取り止め、各都道府県の地域の実情に合った「三ない運動」を独自に展開することとした。

群馬県では平成26年12月に「群馬県交通安全条例」を制定した。これにより、「高校は生徒の運転免許取得を二輪・四輪とも妨げない」方針が打ち出され、同県教委は全高校に校則を改定するよう通知した。

埼玉県の「高校生の自動二輪車等の交通安全に関する検討委員会」が平成30年2月に取りまとめた報告書によると、今後は「三ない運動」を廃止し、高校生が免許を取得する際、保護者も含めて安全への理解を促すとともに、二輪車安全運転講習の受講や任意保険への加入などのルールを定め、そのような手続きを踏まえた上で生徒の乗車を認めるよう提言している。

## ■ 高校生への二輪車安全運転教育 好事例 2018

### (1) 栃木県

県安協が「高校生二輪車安全運転講習会」を主催、受講希望校を受け入れており、例年約30校・約700人が受講している。平成29年度の前付免許取得・許可状況は、全日制高校59校中、前付免許取得許可校は49校、うち前付通学許可校は42校、前付免許保有生徒は約1,200人、うち前付通学生徒は約540人である。

県立栃木工業高校は生徒数約600人、1年生の夏休みから取得することができ、年間30人近い新規取得者がいる。自宅から学校まで12km以上あり、かつ自宅から最寄り駅まで2km以上ある者が前付通学を認められている。免許取得者は、県安協が行う安全運転講習会を受講し、校内で行う交通安全講話に参加する。

高校生向けの安全運転講習は、県安協が予算を組み、各学校の実施日を調整し、会場と指導員を確保する。県警、自動車教習所、日本二普協などが協力し、座学と実技をみっちり一日かけて実施している。

### (2) 群馬県

県教委が平成27年12月に「交通安全教育アクション・プログラム」を策定、平成29年7月に、県教委として初めて高校生対象の二輪車安全運転講習を県運転免許センターで実施した。県立高校13校から30人の生徒と引率の教師が参加した。指導に当たったのは、県警の白バイ隊員2名と地元の二輪車指導員5名であった。

### (3) 茨城県

県教委は、自動二輪免許の取得については規制しているが、前付免許は規制せず、前付通学の可否は各学校が判断している。平成27年度の前付免許取得・許可状況は、全日制高校93校中、前付免許取得許可校は86校、うち前付通学許可校は72校、前付免許保有生徒は約4,600人、うち前付通学生徒は約2,500人である。取得許可校中の通学許可校の割合は84%と高い。

県教委は、県の「安全なまちづくり推進室」と連携し、高校生への交通安全事業として一定予算を確保しており、例年、県内の10校程度を選定し、自動車教習所で前付の安全運転講習を実施している。選定から漏れた学校も、所轄警察署や県安協の協力を得て独自に安全運転講習を行うなど、安全運転教育に熱心な学校が多い。

県立つくば工科高校は生徒数約 560 人、約 20 人の生徒が原付通学をしている。原付通学の条件は 2 年生以上で、自宅から学校まで 8km 以上 20km 未満となっている。20km を超える場合は保護者による送迎を奨励している。原付通学生徒は、地元の自動車教習所で安全講習を受講する。

県立玉造工業高校の生徒数は約 500 人で、約 200 人の生徒が原付通学をしている。卒業生の約 7 割は就職し、すぐに車の運転が必要になるため、同校の二輪車利用の基本方針は「乗せて教える指導」である。原付の安全運転を通じて、卒業後にも役立つ交通ルールやマナーを学ばせている。

通学距離の短い生徒にも原付通学を許可しており、どの生徒も 16 歳になれば原付通学の許可申請ができる。ただし、免許取得後 1 ヶ月間は家庭で運転を練習し、学校が毎月実施している「バイク講習会」に参加しなければならない。これは、職員駐車場に練習コースを作って行うもので、実技指導は教職員が行っている。

#### (4) 千葉県

県教委は、県下すべての原付通学生徒を対象にした安全運転講習にかかる費用を予算化しており、各校年 1 回以上の「交通安全教室」を実施している。

平成 28 年度の原付免許取得・許可状況は、全日制高校 121 校中、原付免許取得許可校は 39 校、うち原付通学許可校は 32 校、原付免許保有生徒は約 350 人、うち原付通学生徒は約 320 人である。

県立多古（たこ）高校は生徒数約 350 人、75 人の生徒が原付通学をしている。学校は最寄り駅まで約 10km あり、公共交通機関での通学には不便な環境にある。このため、自宅から学校まで 9km 以上（部活をしている者は 5km 以上）の生徒に許可をしている。

同校では、教職員が指導する講習を含め、1 学期に 2 回、2 学期に 2 回、3 学期に 1 回と、計 5 回の安全運転講習を実施している。

原付通学生徒が数人の学校については、県教委が運転免許センターにおいて、複数校合同の「交通安全教室」を開催している。これにより、すべての原付通学生徒の講習を可能にしている。

#### (5) 新潟県

主に各地域の警察署と自動車教習所が協力して安全運転講習を実施している。毎年、約 50 校で延べ 1,000 人の生徒が原付の安全運転講習を受けている。

平成 28 年度の原付免許取得・許可状況は、全日制高校 86 校中、原付免許取得許可校は 67 校、うち原付通学許可校は 58 校、原付免許保有生徒は約 1,500 人、うち原付通学生徒は約 425 人である。

県立羽茂（はもち）高校は佐渡島の南西部にある普通高校である。生徒数約 170 人、約 60 人の生徒が原付通学をしている。16 歳になれば、親の承諾を得て原付免許を取得できるが、自動二輪は禁止である。島ではバスが主要な交通手段だが、自宅から 4km 以上あれば原付通学が認められる。年 2 回、校内で安全運転講習を実施している。

#### (6) 静岡県

県立の全日制高校はすべての学校で生徒の二輪車利用を原則的に禁止している。一方、県内の定時制高校は 20 校のほとんどが原付や自動二輪の免許保有を認めており、免許を

保有している生徒は約 220 人いる。平成 29 年度、原付通学を許されている生徒は約 100 人である。

県立富士高校（定時制）の生徒数は約 100 人、自動二輪の免許取得も可能だが、通学は原付に限られ、約 15 人の生徒が原付通学をしている。原付通学の条件は「働いていること」である（生徒の 8～9 割は働きながら学校に通っている）。授業の終了は午後 9 時である。夜の交通手段としては自転車よりも原付の方が安心という声もある。「静岡県富士自動車学校」の協力で、年 1 回、原付通学生徒を対象に安全運転講習を実施している。

県教委は予算を確保し、県教委が県指定自動車教習所協会と連携し、各地の教習所の協力を得て、主に県立定時制高校に対して「二輪車グッドマナー講習会」を毎年実施している。平成 29 年度は県立定時制高校 20 校のうち 18 校が参加しており、実技は延べ 250 人が受講、交通安全講話には延べ約 600 人が参加した。

#### (7) 高知県

高知県では高等学校長協会の申し合わせで、通学に必要な生徒にのみ原付免許の取得を認めている。例年、県教委が予算を確保して、原付通学許可校を対象にした「原付安全運転講習会」を、県安協に委託して実施している。県警や日本二普協も指導の支援をしている。

平成 28 年度の原付免許取得・許可状況は、全日制高校 34 校中、原付免許取得許可校は 24 校、うち原付通学許可校は 22 校、原付免許保有生徒は約 520 人、原付通学生徒も約 520 人である。

県立須崎高校は生徒数約 250 人、約 40 人の生徒が原付通学をしている。片道 30km 以上の通学でバス代が 1 ヶ月 3 万円を超える生徒もいる。自宅から学校まで 8km 以上ある生徒は、1 年生の夏休みに免許を取得し、原付通学が許可される。

#### (8) 大分県

大分県では各学校で、通学に必要な生徒にのみ原付免許の取得を認めている。同県では教育関係者、警察、交通関係団体による「高等学校交通安全教育推進連絡会議」を設置し、関係機関が連携している。また、県警が予算を組み、県内の高校を対象にした「若年者二輪体験型講習」を実施している。

平成 28 年度の原付免許取得・許可状況は、全日制高校 38 校中、原付免許取得許可校は全校の 38 校、うち原付通学許可校は 21 校、原付免許保有生徒は約 500 人、原付通学生徒も約 500 人ある。

県立国東（くにさき）高校は生徒数約 530 人、50 人以上の生徒が原付通学をしている。公共交通機関が不足しており、保護者による送迎に頼る生徒が多い。自宅から学校まで 11km 以上の生徒に原付通学を認めているが、30km 以上は遠すぎて許可されない。1 年生の春休みに原付免許の取得を許可しており、2 年生になると原付通学が可能となる。

国東高校では、例年、原付通学生徒約 50 人を半分ずつ二日に分け、近くの「国東自動車学校」で安全運転講習を受講させている。

以上